令和6年度

あわら市・福井労働局雇用対策協定事業計画

あわら市・福井労働局雇用対策協定運営協議会

◆趣旨

あわら市(以下「市」という。)と福井労働局(以下「労働局」という。)は、相互に連携して、「あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる人口減少及び雇用問題に係る諸施策のほか、国と市が行う雇用対策に関する施策等を効果的に実施するため、平成28年3月15日に「あわら市・福井労働局雇用対策協定」を締結した。

この協定に基づき、市及び労働局(ハローワーク三国)は、市及び労働局それぞれが行う施策を総合的、効果的かつ一体的に推進するため、令和6年度の事業計画を次のとおり策定し実施する。

◆重点取組事項

- 1 UIJターン就職の促進
- 2 若者・子育て世代の就職促進
- 3 産業振興に伴う雇用創出と人材確保

◆具体的な実施事項

- 1 UIJターン就職の促進
 - ① 相談窓口の設置及び支援施策の周知
 - ② 仕事に関する情報の提供及び求人の開拓
 - ③ キャリア教育の推進
 - ④ 住宅情報の提供
 - ⑤ 就職相談会等の開催
 - ⑥ 合同企業説明会・面接会・セミナーの開催
 - ⑦ 移住相談会における就職相談の実施
- 2 若者・子育て世代の就職促進
 - ① 合同企業説明会・面接会・セミナーの開催
 - ② 若者の職業意識の形成及び地元就職の推進
 - ③ 職場体験の推進
 - ④ 子育て世代の就職促進と雇用の安定
- 3 産業振興に伴う雇用創出と人材確保
 - ① 合同企業説明会・面接会・セミナーの開催
 - ② 創業支援
 - ③ 外国人雇用対策
 - ④ 働きやすい環境づくり
 - ⑤ 就職氷河期世代等に対する雇用対策

◆事業計画

1 UIJターン就職の促進

【目標值】

●移住就業者数 R3~R7:30人(第2期あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

あわら市

[実施時期/目標]

福井労働局(ハローワーク三国)

[実施時期/目標]

① 相談窓口の設置及び支援施策の周知

- ・市に設置しているUIJターン相談窓口の利用促進のため、市が作成した移住・定住に関するホームページやパンフレット、支援制度のチラシ等を活用した周知・広報について協力を要請する。[通年/-]
- ・労働局ホームページの特設ページに、市が作成したUIJターン支援情報を掲載するよう要請する[通年/-]
- ・労働局・ハローワーク三国に設置している「ふくい就職・U | Jターン相談窓口」の利用促進。
- ・U | Jターン相談時には、市内企業の説明や 就職相談と併せて、市が作成したリーフレット等を活用して移住・定住に向けた支援施策 への紹介・取次ぎを行い、市と連携して就職 支援を図る。[通年/支援者数4人以上]
- ・労働局ホームページに市U | Jターン支援情報を掲載し、U | Jターン希望者へ支援策の周知を図る。[通年/一]

② 仕事に関する情報の提供及び求人の開拓

- ・相談窓口で提供する他、市ホームページに掲載し仕事に関する情報について提供する。 [通年/一]
- ・ハローワーク三国管内の一般求人情報一覧表 を定期的に作成し周知を図る。 [通年/月2回]
- ・ハローワーク三国のホームページにU | Jターン求人情報を掲載し、U | Jターン希望者 へ情報提供を行う。
- ・専用又は一般と併用のU | Jターン求人を開 拓する。[通年/求人開拓 20 件以上]

③ キャリア教育の推進

- ・キャリア教育の一環として、あわら市企業等 魅力紹介ガイドブックにて、市内事業所の誇る技術や魅力を学生に伝えることで、地元企 業について知る機会を増やし、UIJターン の促進を図る。[通年/一]
- ・あわら市企業等魅力紹介ガイドブックを用いた市内事業所の周知・広報に協力する 「通年/一]

④ 住宅情報の提供

- ・ハローワークにU | Jターン希望者から住宅に関する相談があったときには、住宅情報を収集している市の相談窓口を案内するよう要請する。「通年/-]
- ・空き家取得等支援補助金等の周知・広報について協力を要請する。[通年/一]
- ・「ふくい就職・U | Jターン相談窓口」に来所 したU | Jターン希望者に対し、市が行う移 住・定住のための支援施策を周知・取次ぎを 行う。

[通年/一]

・労働局ホームページに市が作成した「UIJターン移住・定住住宅情報」「空き家取得等支援補助金」等の支援策の案内を掲載し、UIJターン希望者への利用・活用の促進を図る。

[通年/一]

⑤ 就職相談会の開催

- ・労働局・ハローワークが、県外の労働局・ハローワークと連携し、UIJターン就職相談会等を開催するよう要請するとともに、周知・広報に協力する。[通年/一]
- ・開催にあたっては、あわら市のU | Jターン 支援施策もあわせて紹介するよう要請する。 [通年/-]
- ・県外の労働局・ハローワーク等と連携・協力 し、UIJターン就職相談会等を開催するこ とにより、UIJターン希望者を把握すると ともに、UIJターン求人情報や市の移住・ 定住情報を積極的に提供する。

[通年/10 人以上]

⑥ 合同企業説明会・面接会・セミナーの開催

- ・県内外における合同企業説明会等の開催を要請するとともに、周知・広報に協力する。[通年/一]
- ・開催にあたっては、あわら市のU | Jターン 支援施策もあわせて紹介するよう要請する。 [通年/-] <再掲>
- ・市内企業を含めた「合同就職面接会」等を開催し、ハローワークのネットワーク等を活用して、市出身者等への参加を促し、市内企業への就職を促進する。[11 月頃に開催予定]

⑦ 移住相談会における就職相談の実施

- ・移住を考える際に仕事に関する情報は必要不可欠であるため、三大都市圏等で開催される移住相談会等でのUIJターン希望者に対しての労働局・ハローワークの協力を要請する。 [未定/-]
- ・首都圏等において、市が参加する「移住相談会」等に労働局・ハローワークの職員が参加し、UIJターン希望者の就職相談を実施する。[未定/相談5件以上]

2 若者・子育て世代の就職促進

【目標值】

- ●新卒者・既卒者の就職支援
 - * 管内高等学校における就職内定率 100%
- ●若者等の正規雇用化の推進
 - * 正規雇用フリーター等件数 127人

あわら市

[実施時期/目標]

福井労働局(ハローワーク三国)

[実施時期/目標]

① 合同企業説明会・面接会・セミナーの開催

- ・若者の地元就職促進のため、高校生を対象とした「高校生サマー求人企業説明会」、「ふくい合同就職面接会」及び新規大学等卒業予定者や既卒未就職者を対象とした合同企業説明会等の適時開催を要請するとともに、周知・広報に協力する。[通年/一]
- ・令和7年3月新規高卒者及びその保護者を対象に、夏期休業前に求人内容等を説明するため「高校生サマー求人企業説明会」を開催する。[7月開催/参加企業60社以上、参加者数400人以上]
- ・市内企業を参加企業に含めた「ふくい合同就職面接会」等を開催し、ハローワークのネットワーク等を活用して、市出身者等への参加を促し、市内企業への就職を促進する。

<再掲>

② 若者の職業意識の形成及び地元就職の推進

- ・あわら坂井ふるさと創造推進協議会の事業として、高校卒業後または大学等卒業後の就職の際適切な職業選択を行えるように、高校生に対して行っている企業説明会の周知・広報について協力を要請する。「通年/一]
- ・高校生等のふるさとへの愛着を醸成するとともに交流・定住人口の増加に繋げる取組みとして市内事業所の誇る技術や魅力、情報を分かりやすく紹介した、あわら市企業等魅力紹介ガイドブックの周知・広報について協力を要請する。[通年/一]
- ・あわら坂井ふるさと創造推進協議会の事業の 周知・広報について協力する。[通年/-]
- ・市内事業所の誇る技術や魅力、情報を分かり やすく紹介した、あわら市企業等魅力紹介ガ イドブックの周知・広報について協力する。 [通年/一]

③ 職場体験の推進

・市内事業所の誇る技術や魅力、情報を分かり やすく紹介した、あわら市企業等魅力紹介ガ イドブックを坂井地区の学生に配布し、イン ターンシップ受入企業の周知をする。

[通年/一]

- ・地元企業のインターンシップ情報が掲載されている県の就職支援情報サイト「291JOBS」を周知・広報し利用してもらうことで、インターンシップの促進を図る。[通年/一]
- ・県で実施している人手不足業就職チャレンジ 応援事業を周知・広報し、トライアル就職の 促進を図る。[通年/一]

・労働局・ハローワークが実施する県内外の企業説明会、就職面接会等において、市が行う周知・広報に協力する。[通年/-]

④ 子育て世代の就職促進と雇用の安定

- ・子育て世代が働きやすい就業条件や労働環境 を備えた企業が増えるよう、ワーク・ライフ・ バランスや職場において整備が必要な子育て 支援制度について周知・啓発する。
- ・ふくい女性活躍支援センターによる「お仕事 相談会」を実施する。

対象:子育て中の母親(あわら市内の方のみ)

内容:再就職に係る職業紹介 (市内企業の情報提供)

育児休業からの円滑な復帰への支援

働き方に関する悩み相談

- ・子育てをしながら働く女性のニーズに応じた 職場環境の整備に努める事業所の求人開拓を 実施する。[通年/25件]
- ・労働局・ハローワークが実施する県内外の企業説明会、就職面接会等において、市が行う支援制度を周知する。<再掲>
- ・ハローワーク福井マザーズコーナーやふくい 女性活躍支援センターと連携し、「就職支援セ ミナー」等、子育て中の就職支援を実施する。 [通年/-]

3 産業振興に伴う雇用創出と人材確保

【目標值】

●企業誘致数 R3~R7:10件(第2期あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

●新規創業者数 R3~R7:25人(第2期あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

●人材不足企業を対象とした就職面接会(管理選考) 年6回開催

あわら市

[実施時期/目標]

福井労働局(ハローワーク三国)

[実施時期/目標]

① 企業の人材確保

- ・企業の人材確保のため、観光産業や製造業等、 市が重点的に振興する分野や、人手不足が深 刻な業種を対象とした就職面接会(管理選考) や企業説明会の開催を要請するとともに、周 知・広報に協力する。[通年/一]
- ・企業からハローワークへ求人の申込みがあったときには、市勤労者定住促進事業補助金 (企業が社宅として借り上げた住宅の家賃を補助する)の周知・広報について協力を要請する。[通年/1件以上]
- ・市内の雇用·失業情勢について、情報提供を要請する。[通年/一]

- ・市内企業に対し、管内の労働市場の情報提供 及び求人申込の案内や雇用関係助成金等の 案内を行う。また、労働局ホームページに市 の支援制度の案内を掲載し、利用・活用の促 進を図る。[通年/一]
- ・ハローワーク三国において、立地企業や市が 重点的に振興する分野を対象とした就職面 接会(管理選考)を開催する。[通年/6回]
- ・求人募集を行っている市内企業に対し、担当 者制による求人充足サービスを実施し、企業 の人材確保を支援する。
- ·事業所·求人担当者制支援[通年/84件]
- ・ミニ求人企業説明会への参加勧奨 「通年/35件]
 - ※あわら市以外の企業を含む件数

② 創業支援

- ・地域経済の活性化を図るとともに新たな雇用 創出につながる創業を促進する。
- ・市スモール・ビジネス支援事業補助金(創業者に対して創業に係る費用の一部を補助する)の周知・広報について協力を要請する。 [募集時期5月・(6月)/創業者5件]
- ・創業支援に関するパネル展の周知・広報について協力を要請する。「未定/1回]
- ・労働局・ハローワークが実施する県内外の企業説明会、就職面接会等において、市が行う支援制度を周知する。 <再掲>
- ・市が行う創業支援等の施策を労働局のホーム ページに掲載し、利用・活用の促進を図る。 〈再掲〉

③ 外国人雇用対策

・ハローワーク三国と連携し、事業所に対して 「外国人雇用状況の届出制度」および「外国 人労働者の雇用管理の改善等に関して事業 主が適切に対処するための指針」の周知啓 発・指導について協力を要請する。

「通年/一]

・市とハローワーク三国が把握している管内企業の外国人労働者情報を定期的に共有し、外国人の状況把握に努める。「通年/一]

・市と連携し、事業所に対して「外国人雇用 状況の届出制度」および「外国人労働者の雇 用管理の改善等に関して事業主が適切に対 処するための指針」の周知啓発・指導行う。 「通年一〕

④ 働きやすい環境づくり

- ・経営者を対象にした働き方改革に関する情報 の周知・広報に協力する。
- ・労働者を対象とした県の支援情報の周知・広報に協力する。
- ・年1回開催(11月頃)の事業主向け雇用管理 セミナーの場において、「働き方改革」や人材 確保対策のための各種助成制度について説 明を行う。[11月/1回]

⑤ 就職氷河期世代に対する雇用対策

- ・福井労働局が行う就職氷河期世代等に対する 各種支援策について、ホームページや広報誌 を活用し、周知・広報に協力する。[通年/一]
- ・連携中枢都市圏事業やサポートステーション ふくいで行われている就職氷河期世代のための就職相談会の周知・広報を図る。

[通年/一]

・県人材確保支援センター(ふくいジョブステーション)が主催する就職氷河期世代までの方に対して行う出張相談会の周知・広報を図る。[通年/-]

- ・就職氷河期世代の不安定就労者、無業者等が 安定した就労を実現するために、個々の状況 に応じたきめ細かな支援を実施する。
- ・就職氷河期世代等に対する各種支援策の周 知・広報について、あわら市に協力を要請す る。

[通年/一]